令和２年　決算特別委員会１日目【歳入・歳出】

↓↓↓質疑応答↓↓↓

【松澤質問】

　私からは、決算書の６８ページ、歴史館使用料、そして８２ページ、個人番号カード再交付手数料について質問いたします。

　初めに決算書の８３ページ、通知カード再交付１,８１４件について、ご説明をお願いいたします。

【木村戸籍住民課長答弁】

　通知カードに関してのお尋ねでございます。通知カードは、全国民に対してマイナンバーをお知らせするという縦長のはがきのようなものでございまして、こちらにはそれぞれのマイナンバーが印字されています。会社の手続きでありますとか、役所への申請、ご本人確認など、必要になった場合にお使いいただくというところなのですが、それをなくされたという方などに関して再交付を行ってきたものでございます。こちらの制度につきましては、本年の５月２５日以降廃止になっているところでございます。

【松澤質問】

　ご説明ありがとうございます。５月２５日以降廃止ということは、この再交付はこれからはないと認識しました。

　２０１６年１月１日から始まりました、このマイナンバー制度、これは全国民に１２桁の個人番号を付与し、利便性の向上、行政の効率化、公平公正な社会の実現を目指し、まずは社会保障、税、災害対策分野に利用範囲を限定して導入された仕組みであります。このマイナンバーカードは、これにＩＣチップを搭載した多機能カードという位置づけとなります。受付開始から４年以上経ちました。今年の６月１日時点で発行された枚数は２,１３５万枚、国内の全住民で割った取得率は、約１７％ということになりました。情報が管理され、プライバシーが怖い、情報が漏れてしまうなどの意見も多く、拡充が見えていないと認識しておりますが、現在の品川区における、このマイナンバーカードの普及率を教えてください。

【木村戸籍住民課長答弁】

当区におけますマイナンバーカードの普及率のお尋ねでございます。８月末の時点で２０.４７％という形になっております。

【松澤質問】

　１０万円の特別定額給付金をめぐりまして、このマイナンバーカードでオンライン申請をすれば早くもらえるということで、大変混乱を起こしました。窓口には人があふれ、部長、課長をはじめ、多くの職員の方が必死に対応している姿を私も確認しました。現在も普及を一生懸命進めようと、総務省のほうがキャッシュレス決済事業と関連し、マイナンバーカード保有者を対象にポイント還元を行う、マイナポイント事業、これが２０２０年９月から７カ月限定で実施されるなど、多くの人が受取りを待っていると認識しておりますが、現在の受取窓口の状況を教えてください。

【木村戸籍住民課長答弁】

　現在、第二庁舎３階のロビーに特設会場を設けまして、受付を行っているところでございます。ご案内のとおり、マイナポイントに関する、何といいますか、それを使うための申請ということで、大体１時間から、多いときで３時間お待ちいただくような現状になっております。実際にマイナンバーカードを申請してからお受取りいただくまで、本来ですと１カ月なのですが、今、２カ月から３カ月かかっているような状態でございます。

　それから日曜開庁の時に、あらかじめ電話予約をいただいてお受取りいただくということをやっておりますが、こちらに関しても１２月まで、既に予約が埋まっている状態でございます。

【松澤質問】

ということは、大変な混雑もあって、待っている時間が大変長いということが分かります。この申請なのですけれども、申請も受取りも、現在は庁舎に来なくてはいけないシステムというように私は認識しております。このようなシステムが普及の妨げになっているかもしれません。今後、このマイナンバーに給付口座登録や運転免許証との一体化、保険証として利用するなど、国のほうからだんだん拡大していくと言われている中、この混んでいる現状を変えなければならないのではと思っております。

　そこで、この申請、また、受取りのどちらか１つでもオンラインですることを、今後の予定の中でお考えはあるでしょうか。もう一つ、現在窓口が区役所３階ロビーの一つしかないと認識しておりますが、品川区では１３の地域センターがあります。この地域センターで申請や受取りを検討する。そうなると、区役所まで来なくても地域で受取ることができ、遠くまで移動ができない方にとっては便利かと思いますが、窓口を増やすという意味でご見解をお願いいたします。

【木村戸籍住民課長答弁】

　現在の申請から受取りでございますけれども、１つの方法としては、インターネットでお申込みをいただいて、受取りにご来庁いただくというパターン、もしくは、窓口でお申込みをいただいて、後日郵送させていただくパターンということで、必ず一度はお見えいただくというようなシステムになっております。こちらに関しましては、やはり大事な区民の皆様の身分、それから財産を守るもの、身分証明になりますので、顔写真とご本人をご確認させていただく場面が、どうしても一度は必要という形になっております。ご案内のとおり、国のほうでも今後普及を進めるということで、方策を打ち出してくるところだと思いますけれども、その中で、今のそのようなやり方につきましても、これから動向を踏まえて情報収集をして、事にあたりたいと思っております。

　それから窓口を増やすことにつきまして、より多くの窓口で手続きを行えるということは大変有効な手段と認識をしております。ただし、セキュリティを確保するというところもございまして、例えば工事や設備、そういうところも少し必要になるということで、ある程度の条件整備が必要になっておりますので、今後関係課とも協議、研究を引き続き進めてまいりたいと思っております。

【松澤質問】

　失礼しました。インターネットの受取りをやっているということは勉強不足でありました。

　今後マイナンバーに対し、たくさんの機能が追加されると思います。後手後手にならず、先手を打つような対策を要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

　次に、歴史館使用料についてお聞きします。講堂の使用が８回、書院の使用が３７回と書いてありますが、これはほかの施設の利用率と比べると、大変低い数値かなと思いますけれども、何か原因が分かっているようでしたら教えてください。

【古巻文化観光課長答弁】

　品川歴史館諸室のご利用についてということでございます。品川歴史館のほうですが、講堂もしくは書院で使用料を取りまして、一般の貸出しをしているような状況ですが、この諸室につきましては、歴史館の設置目的からしまして、伝統的な文化活動、もしくは歴史研究のために使う場合にお使いいただけるというような形で、多少条件を設定しております。そういった意味で、一般の文化センターや区民集会所、そういったところのご利用と若干違う、その部分で多少回数が少ないのかなというふうに考えております。ただ、歴史館の講座等でも利用しておりますので、書院につきましては令和元年度１,５９１名、講堂につきましては３,５６０名の利用があったということで、使用料を取った利用は少ないですけれども、それなりの数の方がご利用になっていると、そのように認識をしております。

【松澤質問】

　ご説明ありがとうございます。１,５９１名、３,５６０名。それだけの人数が参加している、ごめんなさい、私も勉強不足でありました。

　今年度、たしかリニューアルに向けて基本計画の内容を具体化していくというように議事録にありましたが、現在具体的な活用方法など、まとまってきたでしょうか。

【古巻文化観光課長答弁】

　リニューアル基本計画の中では、こういった諸室につきまして、例えば貸出しがない期間に、展示の一部でありますとか、関連するいろいろな展示に使うとか、一般的に普通に使っていただいて、そのニーズ、認知度を高めて今後の利活用につなげていく、そのような形で考えております。